

平成25年第10回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成25年8月29日(木) 午後2時30分～午後3時39分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育委員	委員長	沖田	道子
	職務代理	小尾	一彦
	委員	瀧本	洋次
	委員	早津	聡子
	教育長	飯田	晴義
事務局	教育部長	羽磨	知成
	学校教育課長	川瀬	康彦
	生涯学習課長	澤部	紀博
	給食センター所長	坂口	惣一郎
	図書館長	長谷	繁
	総務係長	向井	克久
	学校教育係長	佐藤	勝博
	学校教育推進員	吉村	泰之

4 議 事

報告第15号 専決処分した事件の承認について

(平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第16条 平成25年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第17条 平成25年度夏休み「学び隊」の実施結果について

議案第41号 平成26年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第42号 平成26年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第43号 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

議案第44号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第45号 平成24年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

議案第46号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

沖田委員長 只今から第10回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に1番瀧本委員、5番飯田委員を指名いたします。

次に日程第3前回会議の承認であります。第9回教育委員会会議について、別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、第9回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4事務報告についてお願いいたします。

教育部長(羽磨知成) 特にありません。

沖田委員長 事務報告がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5報告第15号専決処分した事件の承認について(平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について)説明を求めます。

教育部長(羽磨知成) 報告第15号専決処分した事件の承認について、ご説明申し上げます。

議案書は1ページであります。専決処分した事件の内容は、幕別町長に対する平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求についてでありまして、平成25年8月7日付けで専決処分したので、報告し承認を求めます。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に1,996万6千円を追加し、総額12億1千690万円と定めるものでございます。3項中学校費、3目糠内中学校屋体改築事業費の追加でありまして、工事請負費の予算に不足が生じたため補正をしたものであります。糠内中学校屋体改築事業費につきましては、国の補正予算を活用し、本年3月に平成24年度予算に追加補正し、平成25年度に繰り越しておりました。今般、入札執行に向け実施設計に基づき、詳細に工事費等を見積もりしたところ、本年4月以降の労務単価の上昇、更には資材不足や円安による資材価格の高騰などにより予定価格が増高し、予算が不足することとなりましたが、入札執行を直前に控えておりましたことから、教育委員会会議を開催する暇がなく、専決処分をいたしたところであります。

なお、入札につきましては昨日執行され、明日開会の町議会第3回定例会において、議決を得たのち正式に契約となる運びであります。

説明は以上であります。ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。報告第15号について原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

次に日程第6報告第16号平成25年度全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬康彦) 報告第16号平成25年度全国学力・学習状況調査結果について、ご説明申し上げます。

議案書は2ページとなります。本調査につきましては、平成19年度から実施されており、平成21年度までの3年間においては悉皆調査により実施され、その後、平成22年度

から平成 24 年度までの 3 年間はそれまでの悉皆調査から全国の 3 割程度の学校を抽出して行う抽出調査に変更となり実施されました。また、併せまして抽出調査対象以外の学校の設置管理者が希望により当該調査を利用することができる希望利用方式も取り入れられて、本町においても全校で実施されたところがございます。ただし、平成 23 年度は東日本大震災の影響等を考慮し全国調査の実施は見送られましたが、北海道調査は実施されましたことをご含みいただきたいと思います。

ここで、今年度の当該調査についてですが、再び調査方式が変更となりきめ細かい調査となりました。すなわち、対象学年の全児童生徒を対象とした本体調査により、すべての市町村・学校等の状況を把握するとともに、経年変化分析や経済的な面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握・分析、少人数学級等の教育施策の検証・改善に資する追加調査等も加わったところがございます。また、昨年度は学力調査に理科が加えられておりましたが、今年度は、国語・算数、中学校は数学の 2 科目に戻り、調査の対象学年につきましては、小学校は 6 学年、中学校は 3 学年、調査は 4 月 24 日に実施されまして、8 月 27 日に文科省から正答率が公表されましたことから、この度、学力・学習状況調査に絞りここに報告をするものであります。

別紙資料平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果をご覧くださいと思います。左に平成 25 年度の結果、右に平成 24 年度の結果となっております。また、単年度の表において、一つの教科で A 調査と B 調査に分かれておりますけれども、A 調査は、基礎・知識を問うものであり、B 調査は、応用・活用を問うものであります。

簡単な内容等についてお知らせしたいと思います。まず、北海道の平均正答率についてであります。小・中学校いずれの教科においても、全国平均より低いという状況が続いている傾向が見られます。しかしながら、A 問題では、小学 6 年の国語、算数、中学 3 年の国語において、平均正答率の全国平均との差が前回と比べて、0.3~1.4 ポイント縮まった結果となっております。これは、北海道教育委員会が全国テストを参考に作成したチャレンジテストや、過去問題に取り組むよう各学校に指示したことにより、一定の成果が出ているといった分析が、一部教育専門家により報じられているところがございます。一方、B 問題では、小学、中学の 2 教科すべてにおいて、平均正答率の全国平均との差が前回と比べて、0.9~1.3 ポイント広がった結果となっております。今後は、児童生徒に対して、学んだ知識を生かす応用力を身に付けさせることに、もっと目をむけることが必要との教育専門家の意見があるところであります。

次に、幕別町の平均正答率についてですが、ご覧のとおり小学 6 年生は、国語 A・B 問題、算数 A・B 問題のすべてにおいて、全国平均より低いという状況になっており、平均正答率の全国平均との差が前回と比べ、3.2~0.2 ポイント広がった結果となっております。また、北海道平均とは、小学校の国語 A、小学校の算数 A・B で北海道平均点よりも低い状況になっており、平均正答率の北海道平均との差が前回と比べ、3.7~1.9 ポイント広がった結果となっております。しかし、活用・応用を問う、小学校の国語 B においては、北海道平均点よりも 1.3 ポイント高い状況になっており、昨年度よりも 1.1 ポイント上昇した結果となりました。一方、中学 3 年生は、国語 B のみが全国平均をわずかに 0.2 ポイント下回っておりますが、国語 A、数学 A・B ともに、平均正答率の全国平均との差が前回と比べ、1.4~2.9 ポイント上回った結果となっております。また、北海道平均と比較すると、全ての教科で上回っており、北海道平均との差において、1.0~4.6 ポイント高い結果となっております。

なお、資料にはございませんが、現在の中学 3 年生が小学 6 年生時に受検した結果と今回の結果とを比較してみますと、この 3 年間で、平均正答率の全国平均との差においては、9.0~5.4 ポイント上昇しており、かつ、北海道平均との差においては、0.9~3.4 ポイン

ト上昇した結果となり、すべての教科における基礎・知識を問うA調査、応用・活用を問うB調査で、幕別町の多くの生徒が日々の勉強において努力し、学力を向上させていることが分かる結果となりました。

今回お示ししました各学校のデータについてであります。国、道におきましては、市町村別の数値は公表しないとされておりますので、本町におきましても、市町村別の数値、学校別の数値につきましては、教育委員会会議、校長会議等の内部資料としての取り扱いといたしますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

以上であります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

小学校6年生の時点では、点数が低いけれども中学校3年生になった時には、点数が上がっているという傾向がずっと変わらずということですね。

学校教育課長(川瀬康彦) はい、そうです。

沖田委員長 他に何かございますか。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。報告第16号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第7報告第17号平成25年度夏休み「学び隊」の実施結果について説明を求めます。

生涯学習課長(澤部紀博) 報告第17号平成25年度夏休み「学び隊」の実施結果についてご説明申し上げます。

8月6日から8月12日までの土日を除きます5日間で行われました。会場としては、幕別町民会館、札内福祉センター、札内南コミュニティセンター及び札内北コミュニティセンターの4会場でございます。対象は小学校4年生から6年生で、53人の参加をいただいたところでございます。参加いただいた児童及び保護者からは、学び隊について好評をいただいているところでございます。なお、期間中に北海道新聞総合印刷帯広工場で見学を行いました。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 退職した先生方において良い結果が出ていることで、4つの会場で行っているとのことですが忠類の方では希望児童がいなかったのか、会場として押さえていなかったのかどうか教えてください。

生涯学習課長(澤部紀博) 会場については、忠類地域では講師の確保が難しいということと、忠類から幕別や札内まで来ていただくのも大変なので、案内はしておりません。

瀧本委員 今後、忠類地域で講師の確保が出来た場合は実施をする予定でしょうか。

生涯学習課長(澤部紀博) 講師がいる場合は、実施しようと考えております。

瀧本委員 幕別に住んでいて、忠類までいっても良いという講師はいないのでしょうか。

生涯学習課長(澤部紀博) 幕別・札内地域の講師の方も、高齢化しておりまして、なかなかそちらの方ですら講師の確保が難しいというのが現状ですので、忠類も同じように難しいのが現状です。

瀧本委員 今後もし可能であれば幕別・札内・忠類どこも同じようにしていくのが望ましいと思うので、そういった方向性で考えていただきたいです。

生涯学習課長(澤部紀博) わかりました。

沖田委員長 他に何かございますか。

(ありません)

沖田委員長 報告第17号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第8議案第41号平成26年度に使用する小学校用教科用図書採択について説

明を求めます。

学校教育課長(川瀬康彦) 議案第 41 号平成 26 年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

議案書は 4 ページでございます。小・中学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と同法施行令の規定によりまして、原則として、4 年間は同一の教科用図書を採択するものとされております。このことから、平成 26 年度に使用する小学校用教科用図書については、平成 22 年 8 月 6 日に第 12 地区教科書採択教育委員会協議会で決定した平成 23 年度から使用している教科書を引き続き採択しようとするものでありまして、その種目ごとの教科書の発行者名は、ここに記載のとおりであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 41 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第 41 号については原案通り可決いたしました。

次に日程第 9 議案第 42 号平成 26 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬康彦) 議案第 42 号平成 26 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

議案書は 5 ページでございます。議案第 41 号でご説明しましたように、法律等の規定により、4 年間は同一の教科用図書を採択するものとされております。このことから、平成 26 年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、平成 23 年 8 月 4 日に第 12 地区教科書採択教育委員会協議会で決定した平成 24 年度から使用している教科書を引き続き採択しようとするものでありまして、その種目ごとの教科書の発行者名は、ここに記載のとおりであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 42 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第 42 号については原案通り可決いたしました。

次に日程第 10 議案第 43 号平成 26 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬康彦) 議案第 43 号平成 26 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

議案書は 6 ページでございます。特別支援学級で使用する教科書につきましては、学校教育法附則第 9 条におきまして、文科省の検定済教科書、著作権教科書以外の教育用図書、いわゆる一般図書を使用することができると規定されておりまして、この一般図書について、児童生徒個々の障害に応じて教科書を使用できるよう、平成 26 年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料(平成 25 年 6 月北海道教育委員会作成)の全ての図書を採択するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 特別支援の教科書に関しては、個人の発育の状況に合わせて教科書を使うのは大切だと思うのですが、ここに記載されている教科書の採択の内容、この教科は何種類の中から採択をしたとかわかるようなものを資料として添付していただくとありがたかったなと思います。

学校教育課長(川瀬康彦) 次回からはそのようにします。

ちなみに、採択参考資料登載図書でございますけれども、国語は71典、社会は37典、算数・数学は43典、理科は41典など9教科で318典の図書がございます。

あとは、発達段階でABCと分けて選ぶ形になります。Aについては話し言葉を持ちませんが、物事への興味・関心が出始めて、簡単なものの区別が可能な段階にあるもの、Bについては話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち始め、物事の簡単な因果関係がわかる段階にあるもの、Cについては、簡単な読み書きは可能であります、学年相応の文部科学省検定済教科書や文部科学省著作教科書では学習が困難な段階にあるものということになっております。

沖田委員長 お諮りいたします。議案第43号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第43号については原案通り可決いたしました。

次に日程第11議案第44号平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(羽磨知成) 議案第44号平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について、説明申し上げます。

議案書は7ページであります。今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に2,571万円を追加し、総額12億4千261万円と定めるものでございます。

1項教育総務費、3目教育財産費1,350万円の追加であります。小中学校及び教員住宅の修繕料に550万円、学校教員住宅の補修工事に800万円を追加するものであります。

4目スクールバス管理費22万5千円の追加であります。修繕料の追加でありまして、古舞線に使用しておりますスクールバス車両を修繕しようとするものであります。

2項小学校費、1目学校管理費587万9千円の追加であります。来年4月をもってWindowsXPのサポートが終了することに伴いまして、平成21年度に整備いたしました教職員パソコンのOSをWindows7にグレードアップするための小学校144台分の更新手数料として419万6千円、備品購入費168万3千円はパソコン9台を購入するものであります。

3項中学校費、1目学校管理費390万8千円の追加につきましても、小学校費と同様でありまして、教職員用パソコン91台のグレードアップと7台の購入に要する費用であります。

5項社会教育費、8目集団研修施設費55万4千円の追加であります。集団研修施設こまはたの雨漏りや屋外排水管などの修繕を行うものであります。

10目百年記念ホール管理費164万4千円の追加は、児童火災報知設備受信機の取替工事を行うものであります。

説明は以上であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 OSの更新で、Windows7にではなくて、Windows8にではないのでしょうか。

学校教育係長(佐藤勝博) 平成21年度に教職員用のPCを1人1台導入したのですが、その時に本体はWindows7のものをいれましたが、財務会計システム等々がWindowsXPのシス

テムだったため、Windows 7の本体をWindowsXPにグレードダウンして現在使用しておりますので、それを今回、本来のWindows 7に戻すということでございます。

沖田委員長 お諮りいたします。議案第44号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第44号については原案通り可決いたしました。

次に日程第12議案第45号平成24年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について説明を求めます。

教育部長(羽磨知成) 議案第45号平成24年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価についてご説明申し上げます。

点検・評価報告書の表紙をめくっていただきますと、はじめにありますが、ここには平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育委員会は毎年、前年度の事務の点検・評価を行うことと表記しておりますが、下段の四角の第27条にありますとおり、この報告書を議会に提出するとともに、一般に公表することも義務付けられたところであり、例年9月定例町議会に本報告書を提出するとともに、役場庁舎等において、町民にも公表しているものであります。

この度、平成24年度分について、点検・評価をまとめましたので、説明させていただきます。ページ数も相当多いため、ポイントを絞り概略のみ、ご説明申し上げます。

3枚目が目次となりますが、報告書は大きく、第1章教育委員会の活動状況等と、第2章第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価に分かれております。

第1章では、教育委員会会議の開催及び審議内容をはじめ、条例・規則・要綱等の制定、就学指導委員会等の附属機関の活動状況を報告したものであり、説明は省略させていただきます。

13ページをお開きください。第2章は、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書であります。町の総合計画の組み立てに合わせて、主要施策や施策の方向を体系化し、点検・評価を実施しております。第1節生涯にわたる学習社会の形成、主要施策学習プログラムの体系化、施策の方向は生涯学習プログラムの体系化の取り組みであります。データ欄にありますとおり、生涯学習講座の受講人数は、平成24年度百年記念ホール分が1,803人、前年度より100人余りの増加となっており、生涯学習の場の環境が整っている状況にあります。新たなニーズへの対応やきめ細かな情報の提供が課題となっているところでもあります。なお、データ欄の2段目に記載あります忠類コミセンでの受講者人数は、24年度69人で、前年度とほぼ同様という状況にあります。

23ページをご覧ください。主要施策施設の機能充実、施策の方向では図書館の機能強化や蔵書充実を謳っております。データ欄中段にありますように、マイファーストブックサポート事業、これは保護者に家庭での本の読み聞かせのコツを説明し、絵本セットを貸し出す事業のことですが、この参加状況は年々増加し、24年度232名となったほか、図書資料の蔵書点数も24年度に22万5千点近くとなりました。

また、本の読み聞かせ講座の参加者数やそれを支えるボランティアの方々の参加者数なども年々増加している状況にあります。

28ページをご覧ください。第2節健やかな子どもを育てる学校教育の推進、主要施策は小中学校教育の充実であります。評価指標の欄2段目には、各年5月1日時点での特別支援教育支援員の人数を記載しておりますが、24年度は23人で、前年より7人の増となっております。なお、ここには記載ありませんが、平成25年度の配置状況は31人であり、道内的・管内的にも支援員の配置が多いという状況にあります。今後も、学習支援や生活介助を必要とする児童生徒が年々増加していくものと思われ、その支援の充実が求められ

ております。

また、データ欄には、全国学力・学習状況調査における国語や算数・数学の理解状況を記載しております。新聞では、よく平均正答率が報道されますが、ここでは授業内容がよく分かるかどうかを問うものであります。データ欄2段目にありますように、小学校の国語では、小学校で71.7%となり、前年に比べ5.7ポイントの下降となっております。また、中学校では国語、数学ともに前年より大幅に上昇している状況にあります。今後とも個に応じたきめ細かな学習指導の充実が必要と認識しております。

38 ページになります。いじめや不登校についてであります。評価指標欄にもありますとおり、子どもサポーターへの相談件数が、1,257件と年々増加しておりますことから、子どもサポーターを23年度に主任と補助の2名体制に、24年度に主任2名体制、本年度からは主任3名体制としたところであります。データ欄にありますとおり、平成24年度のいじめの認知件数は小中学校合わせて19件で前年に比べ大きく増えております。不登校は合計15件で、ほぼ同様であります。いじめを発生させないために、日頃からわかる授業の展開や他人を思いやる心の醸成、心の教室相談員や子どもサポーターの活用、さらには学校・家庭・地域・関係機関との連携がこれまで以上に求められております。

42 ページになります。主要施策教育施設の整備、施策の方向は学校規模の適正化及び適正配置を検討であります。評価指標欄にありますとおり、学校あり方検討会会議を3回、札内北栄町等の通学区域に係る地域との協議及び説明を6回開催し、札内地区の通学区域について見直しを行ったところでございます。

66 ページをご覧ください。主要施策スポーツ・レクリエーション活動の推進、施策の方向は体力づくり講座、各種講習会・教室の開催など、スポーツに親しめる機会の充実であります。評価指標欄にありますとおり、体力づくり講座への参加者は24年度では5,106人で、年々増加しており、運動を通じた健康づくりへ意識が高まっていることがうかがえます。

73 ページからは資料編で、教育委員会事務局の係り毎の資料をまとめており、99ページからは関連する規定等を掲載しております。

106 ページには、本報告書をまとめるにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、外部意見として町長部局の部長職や退職校長会東十勝会の役員、幕別高校・江陵高校校長などにも協力をいただきました。

以上、ご説明申し上げました報告書につきましては、本日ご審議をいただいたのち、9月4日開催の定例会の会期中に、議会に提出する予定でありまして、同時に教育委員会事務局、役場庁舎、支所、出張所、図書館等に備え置いて、閲覧できるようにする外、町ホームページ上でも閲覧できるようにして、公表いたします。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

瀧本委員 資料の就学援助の中に医療費という支出項目があるのですが、これはこういったものでしょうか。

学校教育係長(佐藤勝博) 就学援助の対象者については、要保護と準要保護がありまして、要保護は生活保護世帯と同程度に保護が必要な世帯になるのですが、生活保護の方々については、そちらの方で医療費の現物支給を受けられるのですが、他法優先というものがありまして、学校保健安全法の適用を受ける医療、例えば虫歯や中耳炎など7項目が対象となる疾病でございまして、これらについては他法優先ということで就学援助の方で医療費を援助しているという形でございます。

瀧本委員 準要保護については対象にはならないのでしょうか。

学校教育係長(佐藤勝博) 準要保護についても、同じ要件において対象になります。

沖田委員長 他に何かございますか。

(ありません)

沖田委員長 お諮りいたします。議案第45号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第45号については原案通り可決いたしました。

次に日程第13議案第46号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。

他に何かございませんか。

図書館長(長谷繁) 今年度実施いたします、図書館システムの更新についてご説明申し上げます。

新システムの選定が終わりまして、公募型プロポーザルで選定を行いまして、4社から公募がありまして過日決定いたしました。

システムの更新の必要性なのですが、先程の教職員パソコンでもありましたように、1つは4端末のOS、WindowsXPのサポートが切れること、それと全てのデータを保持しているサーバーのサポートも2011年で切れていて、特別保守という形でなんとか延長してきたのですがそちらも終了ということ、もう1つが新たな図書館としてのサービスを拡張したいということ、それから通信環境が変わってきていて、図書館内でスマホで検索ということが多くなってきていてホームページへのスマホでのアクセスも増えてきております。

それから実は、通常システムは今まで5年間使うということだったのですが、それを今回7年間使用ということで決定いたしました。

新システムの主な特徴は、今まではバーコードを読み取り、貸出や返却を行ったり、1冊ずつ棚からおろして蔵書点検を行っていたのですが、新システムでは二次元カラーコードを使用していて、一次元のモノクロの線の太さだけではなく、4つの色の識別でも判断していくもので、100億通りくらいのコードを読み取ることが出来るので、数十万冊くらいは簡単に管理が出来るようになります。

二次元カラーコードを使うことで何が変わるかと言うと、蔵書点検の時に画像で一括認識をかけていくので棚毎に画像を認識しその画像の中にあるコードを一括で読み取ることが出来るので、本を1冊ずつおろす必要がなくなり蔵書点検の日数を今は6日間ですが半減することが出来て開館日数を増やすことが出来ます。

それから図書館の本は十進分類に従って並んでいるのですが、例えばTPPで検索をすると、産業、歴史、経済など色々なところに出てくるのですが、それを1つに集める作業が容易に出来るようになってきます。これは横断検索にも関連してくるのですが、本来あちこちにあるものを1つに集めると、今の一次元バーコードでは管理する側は混乱していたのですがそれが楽になります。

それから2点目に現在の検索では、キーワードを入れるとタイトルや概要にその文字が含まれるものだけヒットする、例えばTPPを検索すると12件しかヒットしませんが、調べる人にとっては、北海道農民運動集というのはとても大切でこのような連想検索が出来るようになります。

それともう1点、横断検索という概念を取り込んでおります。現在のシステムでは、蔵書検索をかけても、その図書館にある本だけしかヒットしなかったが、お客様が欲し

い情報はその本がどこにあるのかで、幕別町にあれば良いがもしかしたら帯広市なのか音更町なのか道立図書館なのかそこまで検索出来るシステムになっています。

3つ目ですが、今まで図書館の情報というのは文字だけだったが、今回から表紙だとかの画像も出てくるようになっていきます。ホームページには仮想本棚を載せていき、それに付随して読んだ人に感想を書いていただいてそれも掲載していきたいと思っています。

最後に、費用の面ですが、今のシステムは平成18年に合併の時に更新しているのですがその時のものと比較しますと初期費用で、474万円、7年間使用ということで7年間分の保守費用で151万円のコストダウンがありました。7年間で、625万円の経費が下がると見込まれております。

説明は以上になります。

沖田委員長 何か質疑等ございませんか。

このシステムの入替えて、各図書館での職員の作業というのはどのようなことがありますか。

図書館長(長谷繁) 本の背表紙のバーコードの貼り替えは、1冊ずつ手作業で行うことになります。この二次元カラーコードを図書館で活用するのは全国で初めてでして、もう1つの方法はICチップを各本に挟めるというのもあったのですが、お金が二次元カラーコードの10倍はかかるということで、こちらにしました。

話は戻りますがこれは機械でバーコードを作成してそのまま本に貼れるものがありまして、障害者雇用だとかの関係で、そういった人のためのことも考えて、福祉とも相談しながら、そういった機械を活用していこうという方法になりました。

瀧本委員 横断検索のことですが、他市町村との検索が出来るとのことですが、他市町村も同じシステムを入れているのですか。

図書館長(長谷繁) いえ、ほとんど入れてはおりません。図書館界は凄く遅れていて、世の中の色々な便利なものを全然取り入れてきていません。

横断検索は、日本中の蔵書データの中から、指定した市町村のどこにあるかを検索できるということで、蔵書の部分で他の所と情報共有をしているということです。

早津委員 例えば、横断検索で帯広の図書館に本があるとわかった場合は、帯広まで行かないと借りれないのでしょうか。

図書館長(長谷繁) 広域利用の登録をしている方、要するに幕別町図書館のカードも帯広市図書館のカードも持っている場合は、予約をすることが出来ます。それが無い場合は、時間がかかりますが総合貸借で他の図書館にお願いをして取り寄せるということになります。

小尾委員 帯広市の方が幕別で本を借りることは出来るのでしょうか。

図書館長(長谷繁) 帯広に住んでいて、幕別で働いている場合ですとかは、幕別町民用の利用者カードが出来ます。幕別に全く来ていない場合は、広域利用の登録をしてから別のカードが出来ますのでそちらで借りれます。

沖田委員長 幕別に住んでいても他の市町村で本を借りることは出来るのでしょうか。

図書館長(長谷繁) その図書館のカードさえ作れば借りれます。ない場合は、それぞれお住まいの図書館でお願いをして、他の図書館から取り寄せをするという流れになります。

沖田委員長 その他何かございませんか。

(ありません)

沖田委員長 それでは、以上をもちまして本日の議事日程の全てが終了いたしましたので、第10回教育委員会会議を閉じます。